

## 第20回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和4年2月21日（月）午後1時30分

場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

### 次第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議事録署名人の選任について

#### 4 議 題

- (1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可について
- (2) 議案第1号 農用地利用集積計画について
- (3) 議案第2号 空き家に付属した農地の指定申請について
- (4) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (5) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (6) 議案第5号 非農地証明願について

#### 5 出席委員（16名）（法律第27条第3項規定）

2番 笹沼 保治	3番 秋本 則夫	4番 瀧田 歌子
5番 佐藤 孝	6番 唐橋 洋子	7番 助川 悦夫
8番 阿見 芳	9番 高瀬 隆至	10番 郡司 裕一
11番 屋代 幸子	12番 森 隆道	13番 荒井 一夫
14番 越沼 良	15番 鈴木 賢一	16番 相馬 和恵
17番 木村 光一		

#### 6 欠席委員 1番 津久井 勝之

#### 7 本会に出席した職員

- (1) 農業委員会事務局長 宇津野 豊
- (2) 総括主幹兼農業振興係長 伊藤 甲文
- (3) 農地調整係主事 長谷川 慎弥
- (4) 農政課農政係主査 菊池 琴乃

#### 8 傍聴人 なし

### 開会の宣言

午後1時27分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（省略）

事務局（宇津野 豊） それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長（荒井 一夫） <あいさつ>

ただ今の出席委員は16名であり、定足数を満たしております。ただいまから第20回農業委員会総会を開催いたします。

それでは議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において

指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、5番佐藤委員、6番唐橋委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

はじめに報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。報告件数は3件です。事務局から説明をお願いします。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明 4~6ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。本件は議事参与に該当する案件がありますことから、3番秋本委員、9番高瀬委員、10番郡司委員は退室願います。

<秋本委員、高瀬委員、郡司委員 退室>

議長 (荒井 一夫) 事務局から説明をお願いします。

事務局 (菊池 琴乃) <総会資料説明 7~20ページ>

利用権設定等促進事業 計 90件

農地中間管理機構特例事業 計 6件

農地中間管理事業【集積計画】 計 6件

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第1号は原案のとおり承認することといたします。

議案審議終了により3番秋本委員、9番高瀬委員、10番郡司委員の入室を認めます。

<秋本委員、高瀬委員、郡司委員 入室>

議長 (荒井 一夫) 次に議案第2号「空き家に付属した農地の指定申請について」を上程します。申請件数は2件です。はじめに事務局から説明をお願いします。

事務局 (宇津野 豊) <総会資料説明 21ページ及び追加資料>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員（笹沼 保治） 去る2月16日に事務局とともに現地調査班第3班の助川委員、相馬委員、郡司委員とともに現地調査を行いましたので、代表いたしまして調査結果をご報告いたします。

場所は須佐木地内になります。番号1と2ですが、適切に管理されています。現在は育苗用のハウス2棟、写真で見るとわかりますが、建てられておりました。空き家の前が農地で、家庭菜園にちょうど良い広さだと思います。指定することに問題はないと思います。当日は鈴木職代も現地を確認いただきました。以上ご報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<佐藤委員挙手>

議長（荒井 一夫） 佐藤委員。

佐藤 孝委員 資料の農地の状況欄に「今後の農地利用は見込めない。」とありますが、これはどういうことなのか。

事務局（宇津野 豊） 「今後の農地利用は見込めない。」という言葉が単独になってしまうと意味が分からなくなってしまうのですが、その文言の前に「農地と建物を別々にしては」ということです。建物だけを売りたいということで単独で空き家バンクに登録してしまうと農地が残ってしまい、農地だけの利用は見込めないことから、建物と農地を一体的に取扱いして「農地付き空き家」とするものであります。

議長（荒井 一夫） その他ございますか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり指定することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり指定することといたします。

次に議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は6件です。事務局から説明を願います。

事務局（長谷川慎弥） <総会資料説明 22 ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員（笹沼 保治） ただ今の農地法第3条の規定による許可申請6件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題は無いと思われれます。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は3件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明 23～25 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員 (笹沼 保治) 調査結果についてご報告いたします。

番号1です。現地は適正に管理されております。区画整理地内で宅地化が進むエリアなので、影響はないと判断しました。許可することに何ら問題はないと思います。

番号2番です。現地は適正に管理されております。周辺は宅地に囲まれ、西側が道路を挟んで農地はありますが、影響はないと判断しました。許可することに何ら問題はないと思います。

番号3です。現地は適正に管理されております。東側は那須中央病院に接しています。病院の建て替えに伴う一時的な駐車場として利用することです。工事終了後は農地に復元することですので、許可することに問題はないと思われま。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第4号については原案のとおり許可することといたします。

次に議案第5号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は2件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明 26～27 ページ>

議 長 （荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員（笹沼 保治） 調査結果についてご報告いたします。

番号1です。現地は何もなく、農地の利用も難しい状態であり、証明することに支障は無いと見てまいりました。

番号2の申請地は、宅地となっており、農地として利用した形跡もありません。証明することに支障は無いと思われます。以上報告いたします。

議 長 （荒井 一夫） 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第5号は原案のとおり証明することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次にその他に入ります。ご意見、ご質問等ありましたら願います。

<総会運営について>

<土砂条例について>

議 長 （荒井 一夫） 皆さまから他にないようなので、以上で第20回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時20分 閉会